

12月は「国民健康保険制度適用適正化月間」

■国民健康保険資格の適正な適用にご協力をお願いします

町では、毎年12月を「国民健康保険制度適用適正化月間」と定め、国民健康保険の資格の適正な適用を推進しています。

■国民健康保険の加入や脱退に関する届け出をお忘れなく

国民健康保険は、74歳までの社会保険（職場の健康保険、組合、船員保険）の被保険者およびその被扶養者を除くすべての人が加入する制度です。

社会保険を脱退または加入など資格の変更があった場合は、町住民生活課へ届け出をお願いします。

■国保への届け出が必要な手続き

●国民健康保険への加入届

社会保険から脱退した場合に届け出が必要です。

▼手続きに必要なもの

離職票や資格喪失証明書などの社会保険を脱退した証明書、マイナンバーカードもしくは身分証明書

●国民健康保険の脱退届

社会保険に加入した場合に届け出が

必要です。

▼手続きに必要なもの

あたらしく取得した資格確認書または資格情報のお知らせ、国民健康保険資格確認書（返却が必要です）、マイナンバーカードもしくは身分証明書

■社会保険の被扶養者になれる場合がありますのでご確認を

同じ世帯に社会保険の被保険者がいる場合、その保険の被扶養者として認定されることがあります。扶養認定できるかはお勤め先にご相談ください。

■所得の申告を忘れずに

国民健康保険税の軽減判定・税率決定、医療費の限度額認定に必要となりますので、所得の申告がお済みでない人は、町税務課にご相談ください。国保制度の健全な運用、国保資格の適正な適用についてご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】

・国民健康保険の資格について

町住民生活課

☎096・234・1113

・国民健康保険税や所得の申告について
町税務課

☎096・234・1112

令和8年甲佐町二十歳（はたち）の成人式のご案内

町では、大人の仲間入りをされた皆さんの輝かしい未来を祝福し、明日の甲佐町を担う若者の今後の活躍を期待して、「甲佐町二十歳の成人式」を次のとおり開催します。

▶開催日時

令和8年1月11日（日）

- ・受付開始 午前9時
- ・記念撮影 午前10時
- ・式典開始 午前10時30分

▶会場

町生涯学習センター・ホール

▶対象

平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの人
※対象の皆さんには、11月に案内を送付していますのでご確認ください。通知に出欠回答フォームの



▶昨年度の式典の様子

URL および二次元コードを添付していますので、パソコンやスマートフォンなどを使用して回答をお願いします。

【お問い合わせ先】 町教育委員会社会教育課 ☎096-234-2447

社会保険料控除を受けるには控除証明書が必要です

■納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となり、その年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、令和7年1月～12月に納付した保険料の全額で、過去の年度分や追納分も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族（お子様など）の負担すべき保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

■社会保険料控除証明書は大切に保管しましょう

令和7年中に納付した保険料について社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、令和7年1月1日（水）～9月30日（火）の間に保険料を納付された方には、10月下旬～11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民

年金保険料）控除証明書」が送付されますので、申告書提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。

10月1日（水）～12月31日（水）の間に、今年初めて保険料を納付された方へは、令和8年2月上旬に送付されます。

控除証明書についての照会は、控除証明書のがきに表示されている日本年金機構の電話番号にお問い合わせください。

■保険料は期限内にきちんと納めましょう

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。

保険料は納め忘れないよう、きちんと納めましょう。

【お問い合わせ先】

町住民生活課

☎096・234・1113

甲佐町おやこ手帳（電子母子健康手帳アプリ）を導入しました

妊娠期から出産、子育て期において切れ目のない支援の一環として、母子健康手帳機能と子育て支援機能を併せ持った「甲佐町おやこ手帳」の提供を開始しました。

このアプリでは、妊娠・出産・子育ての記録がスマートフォン上で管理できるようになり、家族と共有することもできます。従来の紙の母子健康手帳と併せて、ぜひご利用ください。

●主な機能

・電子母子手帳機能

子どもの成長記録・成長写真・乳幼児健診の記録などができます。

・予防接種スケジュール

生年月日等の情報を入力することで、自動で予防接種のスケジュールが作成されます。接種の日程変更後も自動調整機能があるので、安全安心に予防接種を受けることができます。接種忘れ防止のプッシュ通知機能もあります。

・医療機関・保育園検索

Google Mapと連動しているため、町内の医療機関・保育園の検索や経路検索に対応しています。

・子育て情報の配信

メール配信やプッシュ通知で町からのお知らせをタイムリーに受け取ることができます。

アプリの利用方法やダウンロード等について、詳しくはホームページをご確認ください。

【お問い合わせ先】

町健康推進課

（町総合保健福祉センター内）

☎096-235-8711



▲「甲佐町おやこ手帳」町公式ウェブサイト二次元コード

くらしの情報

LOCAL NEWS &
LOCAL INFORMATION

❖ イベント等の開催に関する詳細は
各問い合わせ先にご確認ください

お知らせ

年末年始の旅券申請・交付
受け付けについて

町では、パスポート（旅券）の申
請・交付受付を行っています。

パスポートの交付申請から受け取
りまでに12日間（土・日曜日、祝日
および年末年始を除く）を要します。
12月27日（土）から令和8年1月
4日（日）まで旅券申請・交付窓口
は休みとなりますので、申請が必要
な場合は、余裕を持って町住民生活
課窓口までお越しください。

▼申請受付時間

月曜日～金曜日 午前9時～午後
4時30分

※土・日曜日、祝日および年末年始
を除く

マイナンバーカードを利用したマ
イナンバーからのオンライン申請

お問い合わせ先一覧

- ❖ 甲佐町役場
096-234-1111（代表）
- ❖ 甲佐町保健福祉センター
096-235-8711
- ❖ 甲佐町教育委員会
（町生涯学習センター）
096-234-2447
- ❖ 水道管理センター
096-234-0755
- ❖ 町民センター
096-234-2459
- ❖ 老人憩いの家
（（社）甲佐町社会福祉協議会）
096-234-0423
- ❖ 御船町甲佐町衛生施設組合
（クリーンセンター）
096-282-0688
- ❖ 上益城消防署
096-282-1955
- ❖ 御船警察署
096-282-1110
- ❖ 上益城広域連合
096-237-2891
- ❖ 県上益城地域振興局
096-282-2111（代表）
- ❖ 県御船保健所
096-282-0016
- ❖ 県庁
096-383-1111（代表）

も可能です（12月31日（水）午後10
時～令和8年1月2日（金）午前3
時は、メンテナンス期間のため申請
不可）。

▼お問い合わせ先

町住民生活課

☎ 096・234・1113

（内線101）



被災した住宅復旧のための
融資を行っています

住宅金融支援機構では、大雨災害
で住宅に被害を受けた方（「被災証
明書」を交付されている方）向けに
住宅を復旧するための「災害復興住
宅融資」を行っています。

浸水して破損した床・壁等を補修
する費用も融資の対象となります。
また、ご高齢の方向けの「親子リ
レー返済」、「親孝行ローン」、「高齢
者向け返済特例」などさまざまなメ
ニューもありますので、お気軽にご

相談ください。

※補修資金の他に、建設・購入資金
メニューもあります。詳しくはお
尋ねください。

▼お問い合わせ先

独立行政法人住宅金融支援機構熊
本センター

☎ 096・241・6180



後期歯科口腔健診の
受診はお済みですか

後期高齢者医療被保険者を対象と
した歯科口腔健診は、12月31日
（水）までです。

受診期限が近づいていますので、
早めの受診をお願いします。

受診を希望する人は、事前に対象
の歯科医院に予約をし、資格確認書
と受診券、自己負担額400円を準備し、
受診してください。

歯科口腔健診の詳細は、町住民生

活課へお尋ねください。

▼お問い合わせ先

町住民生活課

☎ 096・234・1113

（内線107）



個別健診の受診はお早めに

9月から実施している個別健診の
受診期間は、12月27日（土）まで
です。町民のみなさんがご自身の体の
状態を把握し、元気に生活してい
ただくために、年に1度は健診を受け
ましょう。

▼対象者

令和7年4月1日現在40～74歳の
国民健康保険被保険者で、7～8月
に実施した集団健診を受診してい
ない人。

※個別健診の対象者には、9月上旬
頃、受診券を郵送しています。

▼実施期間

12月27日（土）まで

▼健康診査内容

体格検査（身長・体重・腹囲・B
M）、血圧測定、血液検査（血中
脂質検査・肝機能検査・血糖検査・
腎機能検査）、尿検査、医師の診察
など（がん検診は含まれません）

▼受診料

個人負担金1,300円

個別健診を希望する人は、町の指
定医療機関に事前に予約をお願いします。指定医療機関については、町
公式ウェブサイトをご覧ください。

▼お問い合わせ先

町住民生活課

☎096・234・1113



安全な区域への住宅移転費用
等の一部を補助します

町では、頻発する豪雨などによる
土砂災害から町民の安全を守るため、
土砂災害特別警戒区域（レッドゾー
ン）内の危険住宅から、熊本県内の
安全な区域（レッドゾーン・イエ
ローゾーン外）へ移転する人に、住
宅の除去費用や移転費用の一部を補
助します。

●土砂災害特別警戒区域（レッド
ゾーン）とは

土砂災害の恐れのある区域であり
建物が破壊され、住民に大きな被害

が生じる恐れがある区域であり、ご
自宅が区域に含まれているかどうか
は県ホームページ掲載の「熊本県土
砂災害情報マップ」で確認できます。

▼対象者

土砂災害特別警戒区域（レッドゾー
ン）内在住者

▼交付要件

- ①現在お住まいの住宅の除去
- ②熊本県内の安全な区域への移転
- ③除去した後の跡地に住宅用の建築
物を建築しないこと

▼交付要件

上限300万円

詳しくは、町建設課にお問い合わせ
してください。

▼お問い合わせ先

町建設課

☎096・234・1183

募集

道路の清掃や除草などの
ボランティアを募集します

県では、県が管理する道路での清
掃や除草、植栽などのボランティア
活動の支援を目的として、「ロード・
クリーン・ボランティア募集」を実
施しています。

個人や団体を問わず申し込み可能
で、ごみ袋や軍手などの支給、清掃

用具の貸し出し、保険の加入補助な
どの支援を行っています。
多くの皆様のご参加をお待ちして
います。

▼お問い合わせ先

県道路保全課

☎096・333・2495

放送大学4月入学生を募集

放送大学では、4月入学生を募集
しています。

10代から90代の幅広い世代、約
8万2千人以上の学生が、大学を卒
業したい、学びを楽しみたいなど、
さまざまな目的で学んでいます。

授業には3つのスタイルがあり、
BS放送やインターネットで視聴す
る、また、講師から直接受ける授業
があります。心理学・福祉・経済・
歴史・文学・情報・自然科学など、
300以上の幅広い授業科目があり、
1科目から学ぶことができます。卒
業すれば学士の単位を取得できます。
募集要項などは、お気軽に放送大
学熊本学習センターまでお問い合わせ
ください。

▼お問い合わせ先

放送大学熊本学習センター

☎096・341・0860

traffic safety

事件・事故件数

種別	発生件数	
	10月	年累計
人身事故	1	12
物損事故	21	168
盗難など	2	7

10月31日現在

fire prevention

出動火災件数

種別	発生件数	
	10月	年累計
家屋	0	0
原野	2	3
その他	0	0
合計件数	2	3

9月16日～10月15日発生分

tax

町税などの滞納処分(10月分)

種別	件数・金額など
捜索	0件
差し押さえ件数	3件
公売回数	1回
公売件数	155件
滞納処分関連収入	134,720円

募集

町職員を追加募集します

町では、令和8年4月1日採用予定の職員を追加募集します。

▼申し込み受付期間

令和7年12月15日（月）～令和8年1月8日（木）

▼試験日

令和8年1月25日（日）

▼募集職種

一般事務（高卒程度）、一般事務（土木）、保健師、学芸員

詳細は、町総務課までお問い合わせください。

▼お問い合わせ先

町総務課

☎096・234・1140

（内線221）

環境影響評価準備書の縦覧および意見の募集について

熊本県環境評価条例に基づき、上益城地域におけるエネルギー回収施設等設置事業にかかる環境影響評価準備書の縦覧と一般意見の募集が実施されます。

また、これらに係る説明会も行われる予定です。説明会の日時や内容

年末年始のごみ収集・し尿くみ取りについて

●家庭ごみ収集

	収集地区	収集日	クリーンセンターへの直接持ち込み
年末	星の川団地、立岩団地、竜野地区（上早川五区・あゆの里緑川団地を除く）、乙女地区、白旗地区	12月29日（月）	・通常持ち込期限 12月29日（月） ※12月26日（土）・27日（日）のみ、直接持ち込可能 ・通常持ち込時間 午前9時～午後4時30分（正午～午後1時を除く） ・持ち込料 150円/10* ※個人の持ち込可 ※時間厳守
	宮内地区、甲佐地区（星の川団地・立岩団地を除く）、上早川五区、あゆの里緑川団地	12月30日（火）	
年始	星の川団地、立岩団地・竜野地区（上早川五区・あゆの里緑川団地を除く）、乙女地区、白旗地区	1月5日（月）から	1月5日（月）から通常持ち込み可
	宮内地区、甲佐地区（星の川団地・立岩団地を除く）、上早川五区、あゆの里緑川団地	1月6日（火）から	

▶お問い合わせ先 御船町甲佐町衛生施設組合（クリーンセンター） ☎096 - 282 - 0688

●し尿くみ取り

	収集地区	くみ取り日	備考
年末	全地区	12月27日（木）まで	年末は非常に混み合いますので、12月22日（月）までにお申し込みください。
年始	全地区	1月5日（月）から	通常受け入れ可

▶お申し込み・お問い合わせ先

- ・宮内地区、甲佐地区（東寒野区・西寒野区・上豊内区の一部、星の川団地①）、竜野地区、乙女地区、白旗地区（有）甲佐衛生社 ☎096-234-1217
- ・甲佐地区（東寒野区・西寒野区・上豊内区の一部を除く、星の川団地②）米村衛生（有） ☎096-234-0308

等の詳細は、町公式ウェブサイトをご覧ください。

▼お問い合わせ先

町環境衛生課

(町水道管理センター内)

☎ 096・234・1169



阿蘇の草原で畜産経営を行う 新規就農希望者を募集

阿蘇地域の広大な草原は、「野焼き」、「放牧」、「採草」の営みにより千年もの長い間維持されてきていますが、農家の高齢化などによる担い手不足の影響で、年々草原の放牧利用が減少してきています。

そこで、阿蘇地域振興局では、本年度から阿蘇の草原を活用しながら牧野を維持・管理できる担い手人材を育成するため、草原（放牧）を活用した畜産経営（今回は繁殖牛および肉用牛経営が対象）を行う新規就農希望者（研修生）の募集を開始しました。

就農を目指す研修生には、農家の技術研修に加え、畜産関係機関が連携した支援・研修を実施し、就農までの道のりを手厚くサポートします。就農を希望する方は、阿蘇農業普

及・振興課までお気軽にご相談ください。

▼お問い合わせ先

阿蘇地域振興局農業普及・振興課

☎ 0967・22・0622

くまもと林業大学校 生徒を募集

県では、くまもとの森林・林業を守りつなぎ、次世代をリードする林業担い手を育成するため、令和8年度くまもと林業大学校長期課程の生徒を次のとおり募集します。

林業未経験者も応募可能です。

本学の概要や入校案内、募集要項等については、「くまもと林業大学校」公式ウェブサイトをご覧ください。

▼願書受付期間

12月15日（月）～令和8年1月21

日（水）

▼選考日

令和8年2月8日（日）

▼試験場所

県林業研究・研修センター

▼お問い合わせ先

県林業振興課

☎ 096・333・2444



くらし安全

年末年始における犯罪や 交通事故を防止しましょう

例年、人の動きや物流が活発になる年末年始は、車上ねらい、乗り物盗（自動車盗、オートバイ盗や自転車盗）、万引きなどの犯罪が多発します。

また、車の利用が増えることに伴って、交通事故も増加します。

不審な人物を見かけたらすぐに「110番」通報するといった防犯対策など地域ぐるみの活動で犯罪や交通事故などを未然に防止しましょう。

▼お問い合わせ先

御船地区防犯協会連合会

☎ 096・282・1110

電話勧誘販売や送り付けの トラブルに注意！

毎年、年末にかけて、「数年前に購入いただいた海産物を今年もお送りします」との一方的な海産物の電話勧誘や、頼んでいない商品が突然届く「送り付け商法」のトラブル発生が心配されています。

購入するつもりがない場合は、はっきりと断ることが大切です。ま

た、届いた商品は受け取らず、代金も支払わないようにしましょう。

消費者トラブルでお困りの際は、町消費生活相談窓口または県消費生活センターにご相談ください。

▼お問い合わせ先

甲佐町消費生活相談窓口

☎ 096・234・3223

・県消費生活センター

☎ 096・383・0999

子どものゲームや推しへの 無断課金にご注意ください

最近、スマホやタブレット、オンライン通信ができるゲーム機器でのゲームや推し活に夢中になったお子さんが、保護者の知らないうちに高額課金してしまうケースが見られます。

ご家庭での使い方ルールを話し合い、設定やパスワードの管理などを見直してみましょう。

お困りの際は、町消費生活相談窓口または県消費生活センターにご相談ください。

▼お問い合わせ先

甲佐町消費生活相談窓口

☎ 096・234・3223

・県消費生活センター

☎ 096・383・0999